

妊婦歯科健康診査が始まります

安全な出産を迎えるために、6月14日(月)から妊婦歯科健康診査を小田原歯科医師会協力医療機関で実施します。

妊娠中はホルモンバランスの変化により、歯周病などの歯科疾患にかかりやすくなります。妊婦さん自身の健康、そして生まれてくる赤ちゃんの虫歯を予防するためにも、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

受診回数 妊娠中1回

健診内容 歯および歯ぐきの診察、唾液検査、歯科保健指導

受診時期 妊娠16週～27週

※6月14日(月)以前に母子健康手帳の交付を受けた方は、6月14日(月)時点で受診時期に該当している場合は対象となります。

費用 自己負担500円

※町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は免除となりますので、受診前に子育て支援課に連絡してください。

受診医療機関 小田原歯科医師会協力医療機関(母子健康手帳に同封しているチラシに記載)

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

特別保育
 家庭の事情で児童を一時的に保育できなくなった場合に、保育園で預かります。

場 所 町立保育園

対 象 3歳から就学前までの集団保育ができる児童

保育時間 8時30分から16時30分までの間
 必要とする時間

保育料 1時間300円(町内に住民登録がない児童は450円)
 ※給食費、おやつ代が必要となる場合があります。

定 員 各クラス2人

〇休日保育
場 所 仙石原幼児学園

対 象 町内に在住の3歳から就学前までの集団保育ができる児童

保育日 日曜日、祝日(12月29日から1月3日までを除く)

保育時間 8時30分から16時30分までの間
 必要とする時間

保育料
 ・4時間 1,200円
 ・6時間 1,800円
 ・8時間 2,400円
 ※給食費、おやつ代が必要となる場合があります。

定 員 1日20人

町の福祉事業紹介

皆さんのためにできること

～誰もが安心して、楽しく暮らせるまちを目指して～

町民の皆さんが、明るく豊かな生活を送っていくことができるよう、福祉事業の充実に努めています。その中のいくつかを紹介します。



妊婦健康診査の助成

妊婦健診(14回分)の費用を補助券形式で助成します。補助券は、母子健康手帳交付時に渡します。

対 象 住民登録または外国人登録のある妊婦の方

取扱医療機関 県内および御殿場市内の医療機関

※横浜市、川崎市、横須賀市内で受診する方は、事前に連絡してください。

乳幼児・児童の医療費の助成

乳幼児・児童が病気などで受診したときに支払う医療費の自己負担額を助成します。

対 象 住民登録または外国人登録のある0歳から中学校卒業までの児童

ひとり親家庭などの医療費の助成

母子家庭などの方が、病気などで受診したときに支払う医療費の自己負担額を助成します。

対 象

- ・母(父) 子家庭
 - ・右に準ずる養育者家庭(祖父母など)
- ただし、児童が満18歳になった日以降の最初の3月31日までが対象です。
- ※所得による制限があります。

小児慢性特定疾患児の日常生活用具の給付

小児慢性特定疾患医療受診券を持っていて、在宅での療養が認められる方に日常生活用具を給付します。ただし、ほかの制度により用具の給付を受ける方は対象外です。

子ども手当

児童を養育する家庭の安定と児童の健全な育成を図るため、児童を養育している方に手当を支給します。

対 象 0歳から中学校卒業までの児童を養育している方

手当額(月額) 1万3,000円

児童扶養手当

18歳未満の児童(障がいのある場合は20歳)がいる母子家庭で、児童を監督・保護している母、または母に代わって養育している方に支給します。ただし、対象児童が福祉施設などに入所している場合は該当しません。

特別児童扶養手当

知能または身体に中程度以上の障がいを持つ児童を監督・保護している父、母または養育している方に支給します。ただし、対象児童が福祉施設などに入所している場合には該当しません。

※所得による制限があります。

出産費・育児費の助成

- 助成額**
- ・町民税非課税世帯 5万円
 - ・所得税非課税世帯 3万円

子育て支援

〇仙石原子育て支援センター

場 所 仙石原幼児学園内

対 象 0歳から就園前までの児童がいる家庭

開所日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

開所時間 10時～16時(12時から13時は閉所)

〇湯本子育てサロン

場 所 湯本幼児学園内

対 象 0歳から就園前までの児童がいる家庭

開所日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

開所時間 10時～15時(12時から13時は閉所)

クラブ名・場所

- ・湯本こどもクラブ 湯本小学校内
 - ・きんときクラブ 仙石原小学校内
 - ・箱根こどもクラブ 箱根幼稚園内
- ※箱根こどもクラブは、6月ごろに箱根の森小学校内への移設を予定しています。

子育て相談

子育てについて、悩みや不安がある方を対象にした相談を行っています。

場 所 町立保育園・幼稚園・子育て支援課

対 象 0歳から就学前までの児童

※相談がある方は電話などで事前に連絡してください。

児童相談

自分自身が不安を抱えていたり、近隣や職場などで、もしやという疑いを持つたとき、虐待の事実を発見したりしたときは、迷わずに相談・通告してください。

場 所 子育て支援課

※電話でも受け付けます。秘密は厳守します。



放課後児童クラブ

保護者の就労などにより、放課後、帰宅しても保護者がいない家庭の児童を預かります。

子育て勤労者支援住宅

子育て勤労者世帯に住宅を提供します。

対 象

- ・町内に在住または在勤の方
- ・入居者または同居しようとする親族に扶養している16歳未満の児童がいる方(出産の予定がある場合を含む)
- ・町税などに滞納がない方

〇湯本後山子育て勤労者支援住宅

場 所 湯本263番地の9

家賃 2万8,000円

〇宮城野外窪子育て勤労者支援住宅

場 所 宮城野385番地

家賃 2万5,000円

〇宮城野小東子育て勤労者支援住宅

場 所 宮城野102番地

家賃 2万1,000円